

広報

毎月15日発行

すもと

No. 532

2005(平成17年)
4

平成17年4月15日発行 編集・発行/洲本市役所情報政策部情報政策課 〒656-8686 兵庫県洲本市本町三丁目4番10号 ☎0799-22-3321

人口 40,519人 男 19,317人 女 21,202人 16,120世帯(4月1日現在)

<http://www.city.sumoto.hyogo.jp/>

し尿処理施設 「塩屋衛生センター・せいすい苑」完成



洲本市と五色町が共同で整備を進めていた新し尿処理場「せいすい苑」が完成しました。建物は鉄筋二階建てで述べ2,151平方メートル、周囲の景観に配慮しレンガ色に統一されています。一日の処理能力は50^{立方メートル}、総事業費は約28億9,300万円。



3月26日に行われた竣工式で挨拶する柳市長



施設内には太陽電池で水が循環する堀も設置されています。

「元氣な洲本」創造のため 災害からの復旧・復興や合併による 活気あふれる街づくりに取り組みます

平成17年度
施政方針

三月定例市議会が、三月九日から三十日まで開催されました。今月号では平成十七年度施政方針についてお知らせします（予算については三月号で既報）。

所信表明のあらまし

本市は、本年二月十一日に市制施行六十五周年を迎えました。この間、幾多の試練に見舞われながらもそれを乗り越え、時代や住民の要請に即したまちづくりを進め、淡路島の中心都市



3月定例市議会で所信表明を述べる柳市長

としての地位を堅持し、その役割を果たしてきました。市政進展のために尽くされた先人の皆様に改めて敬意を表し、今日まで培われてきた歴史と伝統を大切にしながら、洲本市の新時代を

築くべく決意を新たにしているところです。

昨年十月に本市を襲来した台風二十三号は、私たちがかつて経験したことのない大水害を引き起こし、市民の尊い命と貴重な財産を奪い去り、市民生活に多大な損害をもたらしました。この災難に屈することなく、全職員が結束し、一日も早い復旧、復興に取り組みます。

一方、本年一月の「南あわじ市」に続き、四月には「淡路市」が誕生します。本市と五色町との合併につきましても、来年二月の誕生に向けた事前の手続きが、大詰めを迎えようとしています。（六ページ参照）

この市町合併により、淡路島の自治体の規模と構造が大きく様変わりします。これらの変革に真正面から向き合い、諸先輩が築いて来られた淡路島の中心都市としての地位を揺るぎないものとするため、「人が来

る」、「人が集う」、「人が住む」まちづくりを推進し、私が目標としています『元氣な洲本』の実現に向け、着実かつ堅実に歩を進めて参ります。

その第一歩として優先して取り組むべき課題は、災害からの復旧・復興、そして防災・減災に向けた取組です。特に甚大な被害を受けました河川、橋梁、道路、農地、農業用施設、山林などにつきましては、これらが市民生活や産業を支える社会基盤であることから、その復旧に全力で取り組んでいく所存であります。

一方、被災された皆さんには、一日も早く被災前の生活を取り戻していただけるよう、国の制度である被災者生活再建支援制度を、県と共に補完・拡充し、そのほかの支援制度と併せて効果的な運用を図って参ります。

また、災害に備えた事前

の取組によって被害を減らすことを表す概念として、近年「減災」という言葉が定着しつつあります。台風二十三号災害による教訓を踏まえ、水害はもちろんのこと、近い将来に発生が懸念される南海地震などの防災・減災に備えるため、本市の地域防災計画の見直しを早急に行います。このことが防災のみならず、防犯や地域の共助活動につながり、真に安心して暮らせる地域づくりへとつながっていくものと受け止めています。

次に取り組むべき課題は、地域に存在する有形無形の資源を有効に活用して、雇用の創出や住民の自主活動の展開など、地域の活性化につなげていくことです。農林漁業、商工業、観光などの産業の振興と併せて、中心市街地などでのにぎわいづくりに向け、洲本城跡とその周辺や成ヶ島・生石地区、新都心ゾーンなどにおいて、地域資源の活用と既存施設などの活用を図っていきます。

また、路線バスの廃止などに伴う市民の交通手段の確保については、コミュニティバスをはじめ、様々な主体・手段による実現を視

野に入れ、その調査・検討に着手します。洲本パールラインにつきましては、地域活性化への貢献度は大きいものの、他方で事業採算上の課題もあることから廃止も視野に入れて、あらゆるケースを想定して、航路のあり方について検討します。もう一つの課題は、時代に対応した態勢づくりです。『元氣な洲本』の創造のため、その方途の一つとして取り組んで参りました五色町との合併につきましては、その実現に向けて、一歩一歩、着実な進展を見ているところです。

行政と住民との協働によるまちづくりを進める上で、地域コミュニティが大きな役割を担っていることから、その活性化に向け、活動基盤の充実など必要な支援を行うとともに、連携を深める取組を進めます。

これらにより、平成の大合併以後の新しい時代に対応し得る態勢を整え、新しい「洲本市」が、市民の誇りと愛着を礎に、安全で安心して暮らせ、生きがいと活気にあふれる『元氣な洲本』となりますよう、市民の皆様と共に力を合わせ、具体的施策の展開に全力を傾ける所存であります。



自然と共生する安全で 快適な公園都市づくりの推進

◆災害に強いまちづくり

私たちは、台風二十三号から多くのことを学ぶことができました。それを検証するとともに、水害・地震などの様々な災害に対する備えを整えることが急務であると考えています。

このため、既存の公共施設などの災害対応機能の向上、適切な避難所の配置や安全な避難経路の確保、災害弱者に対する確かな情報伝達手段の確立視点を重視し、近い将来に発生が懸念される東南海・南海地震に備えた津波ハザードマップの作成や、防災訓練などを通して、災害時に自ら判断し行動できる防災知識などを習得できるよう、市民各層の意見を取り入れながら、地域防災計画の見直しを行います。

また、内町地区において消防防災拠点施設を整備します。

◆新都心ゾーンの整備

新都心ゾーンでは、これまで図書館、バスセン

健やかでいきがいのある まちづくりの推進

◆高齢化社会への対応

介護予防や認知症高齢者ケアの推進などの新たな課題に積極的に取り組むとともに、疾病予防の視点に立った保健福祉事業を実施します。

◆地域福祉の推進

高齢者の一人ひとりに適した介護・支援サービスを提供できるよう、医療・保健・福祉の専門職による活動の充実を図り、市民の主体的な取組による総合的な支援体制の確立に努めます。

◆住みよい福祉のまちづくり

高齢者や障害者にやさしい公共施設などの整備を進めるとともに、介護保険制度による居宅介護住宅改修や、やさしい住まいづくり事業による住宅改修費助成制度を通して、家庭内でのバリアフリー化を支援します。

また、小規模な物販店なども対象となった、福祉のまちづくり条例の適切な運用に努め、より身近な施設のバリアフリー化を促進します。

◆障害者福祉への対応

保健・医療・福祉・教育・就労など様々な分野の連携を図りながら、日常生活の援助をはじめとする福祉サービスを提供し、地域における障害者の自立と社会参加を促進します。

◆児童福祉への対応

「洲本市エンゼルプラン」の策定に引き続き、昨年度には次世代育成支援対策推進法により、家庭や地域社会で子どもを温かく見守り育てる環境づくりに向け、行動計画を策定しました。これらの計画に基づき、子育て家庭の支援や多様な保育サービスの充実とともに、放課後児童健全育成事業の拡充、児童虐待への対応などの要保護児童対策や母子家庭等自立支援対策などの推進に努めます。

◆健康づくりの推進

子育て支援の一環として、乳幼児健康診査・乳幼児相談などを通じて、子育てに関する情報冊子「洲本市子育てまっぷっぷ」の配布を行うとともに、自主的な育児グループへの

の支援に取り組みます。また、本年度から県より移管される乳児発達相談、療育相談、精神障害者社会復帰事業などにつきましても積極的に取り組みます。

◆国民健康保険事業

医療費は年々、増加の一途をたどる一方、近年は企業離職者、失業者やフリーアルバイターなど

創造力と豊かな心を育む 教育・文化のまちづくりの推進

◆学校教育の充実

昨年度に創設した「特色ある学校づくり支援事業」を継続実施し、地域住民の積極的な学校運営への参画を促すとともに、安全で安心して学習できる教育環境の整備に努めながら、地域に根ざした学校づくりを支援します。

幼稚園や一部の小学校に導入した遊びを中心とした英語活動につきましては、望ましい教育効果

を上げており、今後のさらなる国際化の進展を見据え、引き続き実施します。施設整備面では、昨年度に引き続き、青雲中学校校舎の耐久性と耐震性を高める大規模改修工事等を実施します。

また、昨今の社会情勢に鑑み、登下校時の不審者に対する安全対策や学校の安全管理につきましては、保護者のみならず地域社会との連携を図りながら対策を講じて参ります。

◆生涯学習の充実

生涯学習の活動拠点である公民館、図書館、淡路文化史料館、市民交流センターでは、多彩で創意あふれる学習機会の提供を図るとともに、習得した知識や技能をさらに向上・発展させる場となるよう、施設の運営に努めて参ります。

人権教育、人権啓発については、同和問題をはじめ女性、子ども、障害者、高齢者、外国人などの人

権に関わる課題の解決に向けて、啓発活動に取り組み、市民がお互いの人権を尊重し、様々な価値観を認め合う、差別や偏見のない社会づくりを推進いたします。

◆文化・体育の振興

五十七年の歴史を持つ洲本市美術展や淡路文化史料館における企画展を継続実施するとともに、洲本市文化体育館の文化ホールを新たな活動の拠点として、洲本市の文化を島内外に向けて発信します。

豊かさを実感できる

都市基盤づくりの推進

◆道路整備

台風二十三号をはじめ、相次ぐ台風の襲来により、多くの道路や橋梁が甚大な被害を受けました。路肩が崩壊した道路は百五



まもなく完成の文化体育館

体育振興の分野では、市内の五小学校区で地域住民の自主運営によるスポーツクラブが順次設立され、多種多様な活動が展開されております。今後とも、これらの活動の充実に向けた取組を進めます。

洲本市文化体育館については、充実した施設運営を図るとともに、十八年度に開催される国民体育大会兵庫大会に向けて推進体制の強化に取り組みます。

市道の幹線整備につきましては、内環状線である物部曲田塩屋線や加茂中央線の早期完成を目指します。

また、街路灯が設置されていなかった集落間の主要道路については、昨年度に引き続き公設防犯灯を設置し、安全で安心して暮らせる明るいまちづくりを進めます。

◆河川などの整備

激甚災害対策特別緊急事業として採択された洲本川、千草川、樋戸野川など十ヶ所の区間で、県と共に改良事業の促進に取り組みます。また、そのほかの県管理の河川についても、県と共に早期の災害復旧、改良に取り組むとともに、市管理区間では、護岸などが崩壊した箇所から本復旧工事を行います。

十二件、被災延長五・六ヶ所、落橋、橋台洗掘、橋脚沈下などは十一橋と大規模に被災しており、本年度も引き続き早期の復旧に全力を傾注します。国道二十八号洲本バイパス二期事業（宇山から炬口間二・四ヶ所）につきましても、関係者の理解と協力を得ながら事業の促進を図ります。

県道洲本五色線、県道鳥飼浦洲本線につきましては、五色町との合併を控え、合併支援助道路事業として、その整備促進に取り組みます。

る再度の災害発生を防止し、緊急小規模急傾斜地崩壊対策事業により早急な復旧を図ります。

本川横断のための設計業務に取り組みほか、物部地区・上物部地区などで整備を推進します。これにより、下水道普及率は三四割となる予定です。

また、街路灯が設置されていなかった集落間の主要道路については、昨年度に引き続き公設防犯灯を設置し、安全で安心して暮らせる明るいまちづくりを進めます。

◆浸水対策の推進

機能の充実を図るとともに、古茂江港において、海洋レクリエーションの交流拠点としての機能の維持管理に努めます。

洲本川水系などの河川災害復興計画と調整しながら、内水排除と施設整備計画を策定する予定であり、これにより、浸水のない安全なまちづくりを推進します。

海浜整備につきましては、内田海岸の越波、浸食対策事業の二期工事区間の早期完成を目指して調整を進め、県道洲本南淡線の交通安全や内田地区の安全の確保を図ります。

◆公営住宅などの整備

激甚災害対策特別緊急事業として採択された洲本川、千草川、樋戸野川など十ヶ所の区間で、県と共に改良事業の促進に取り組みます。また、そのほかの県管理の河川についても、県と共に早期の災害復旧、改良に取り組むとともに、市管理区間では、護岸などが崩壊した箇所から本復旧工事を行います。

市営住宅下内膳鉄筋団地の電気・給水設備改修と耐震補強工事を実施します。また、宇山・下加茂・由良鉄筋・船場の各団地の耐震診断を実施します。

また、由良生石地区では、海浜公園整備として既存建築物を解体撤去して整地工事を実施します。

◆水道事業

水道料金の増収が見込めない一方、老朽施設の維持・改善経費、受水費など必要経費が費用の大半を占め、これまで以上の経営改善が必要となっております。このため、外部委託による民間的手法の導入により水道料金の取納率の改善を図り、現在の料金水準の維持に努めます。

◆まちづくり交付金事業の実施

さらに洪水時の破堤などによる浸水状況や避難に関する情報を住民に分かりやすく提供するため、のハザードマップを作成し、平常時・警戒時・災害時に活用できる防災対策を積極的に推進します。

まちづくり交付金は、地域の特性を活かした個性あふれるまちづくりを実施し、地域住民の生活の質の向上と地域の活性化を図ることを目的とする制度で、本市では、中心市街地地区と由良生石地区の整備が交付対象事業として採択されました。

また、由良生石地区では、海浜公園整備として既存建築物を解体撤去して整地工事を実施します。

◆下水道事業

激甚災害対策特別緊急事業として採択された洲本川、千草川、樋戸野川など十ヶ所の区間で、県と共に改良事業の促進に取り組みます。また、そのほかの県管理の河川についても、県と共に早期の災害復旧、改良に取り組むとともに、市管理区間では、護岸などが崩壊した箇所から本復旧工事を行います。

本年度は、中心市街地地区で、案内標識の設置と洲本バスセンターの駐輪場の整備を実施します。

◆法定外公物

また、由良生石地区では、海浜公園整備として既存建築物を解体撤去して整地工事を実施します。

都市計画用途地域は、平成十八年度に見直しを予定しています。本年度は、その見直しに向け、基本方針などの作成に取り組みます。

◆交通体系の充実

これまで公共交通機関として大きな役割を果たしてきた民間事業者の運行する路線バスが、不採算を理由として相次いで廃止されました。現在も新たに洲本市と五色町を結ぶ二路線の廃止申入れがなされており、今後さらに公共交通機関がない地域が拡大する見込みです。これらの課題解決に向けて、本市の公共交通体系全般を見直すとともに、コミュニティバスをはじめ、本市に最も適した運行形態を選定するため、行政、住民やバス事業者などの関係者による調査・検討を実施します。

譲与申請業務を昨年度に完了し、市内にある国土交通省管の法定外公物がすべて本市に譲与



されました。これらを用な財産として、地域の

関係者の協力を得ながら、適正な管理に努めます。

まちを支える 力強い産業づくりの推進

◆農林水産業の振興

農業従事者の減少、高齢化の進展を踏まえ、草刈や収穫などの作業を請け負う農作業受託組織の活動を支援して参ります。

水田農業については、需要に応じた米づくりを推進するとともに、飼料作物への転換、本市の特産品であるたまねぎ、レタスなどの裏作野菜の生産の拡大を図ります。

畜産業については、家畜のふん尿を資源として有効利用するため、広域的なたい肥センターの整備を進め、たい肥の円滑な流通を促進することにより、畜産部門と耕種部門とが連携する循環型農業地域の確立を目指します。

農業生産基盤では、被災した農地、農業用施設の復旧に取り組みます。なかでも水源の確保を最優先とし、ため池の土砂の除去を進めるとともに、堤体など構造物の復旧に

給制度を創設するとともに、商工会議所における経営指導、相談業務の一層の充実を図ります。

洲本商工会議所を主体とする洲本市街地活性化センターが取り組む中心市街地活性化事業に対して、必要、効果的な支援を行い、官民の連携による魅力的なまち歩き空間の整備に努めます。

◆観光の振興

レジャー・スポーツ・ボランティア・体験学習などを通じた人と人との交流など、心の豊かさを実感できるツーリズムの振興を図ります。

特に中心市街地では、優れた歴史的資源の活用という観点に加え、来訪者へのもてなしに配慮したタウンツーリズムの構築に努めます。とりわけ、

明治初期に本市で起きた庚午事変によって北海道静内への移住を命ぜられた稲田家の家臣たちを描いた映画「北の零年」が上映されたことを契機として、関係団体の協力のもとに、ガイドツアーの推進を図ります。

一方、成ヶ島や生石地区におきましては、身近に自然とふれあえる場を提供するため、環境省の進める自然共生型の公園整備を支援していきます。

◆労働福祉対策
シルバー人材センターに対する支援を引き続き行うとともに、勤労者住宅資金融資制度の活用を通して、勤労者の生活環境の改善や生活基盤の整備を支援し、勤労者福祉の向上を図ります。

これまでと同様に、淡路広域行政事務組合をはじめ淡路広域五団体と連携して推進します。

国際交流の分野では、平成十二年にアメリカ合衆国ハワイ州ハワイ郡との間で結ばれた姉妹都市提携が五周年を迎えることから、これを節目として、関係団体との連携を図りながら、さらなる交流の促進に取り組めます。

◆地域情報化の推進
昨年の台風災害などで、市民への情報伝達手段の中心となりましたケーブルテレビの加入者は毎年増加しており、昨年十二月末で一万二千三百七十四件となり、加入率も七九割に達しています。

今後、淡路島テレビジョンの協力を得て、市民に愛される番組づくりに努めるとともに、地上波デジタル化への対応も、平成十九年開始を目的に実施計画を策定していく予定です。また、この施設を利用してインターネットの加入者も二百件を超えましたが、施設の老朽化への対応としてシステムの再構築を行い、利用者の通信環境

の向上とより高いセキュリティ確保を図ります。また、電子自治体の実現に向け、インターネットによる各種行政手続を可能にする電子申請システムを、県や県内市町と共同で開発に取り組んで参ります。

電算システムにつきましては、平成十七年度から、住民記録・税・福祉・健康・上下水道・財務会計・電子決裁・文書管理・給与など四十業務の新システムが稼働します。加えて、市税、上下水道料金のコンビニ店納付を可能とするシステムの導入、本庁・由良支所などに証明書自動交付機の設置を予定しており、市民サービスの向上に努めます。

広報業務につきましては、広報「すもと」以外にもケーブルテレビやインターネットなどを活用すること、より積極的な行政情報の提供を行い、市民に対する理解度と透明性を高めて参ります。また、広聴につきましては、町内会組織を通して地域防災を含めた幅広い情報収集に努めます。

市民行政による まちづくりの推進

◆男女共同参画社会づくりの推進
男女共同参画プランに沿って、昨年度は第二回市民意識アンケート調査などを実施しました。本年度は、このアンケート結果を踏まえたパンフレットを作成します。

◆広域連携の推進

平成の大合併を経て、淡路島は三市時代へと移りつつあります。これにより、淡路島の行政構造は大きく変化することとなりますが、広域的な事務事業の処理と共通の課題の調整に当たっては、

来年二月十二日に 新「洲本市」誕生

県へ合併申請書提出

本市と五色町との合併関係議案が、両市町議会で可決されたことから三月三十日、柳実郎・洲本市長と來馬章雄・五色町長は井戸敏三知事にあてた廃置分合（合併）申請書を、西垣嘉夫・淡路県民局長に提出しました。

合併特例法に基づく財政的優遇措置を受けるための申請期限（本年三月末）まででは、県内最後となりました。

今後、新市発足までの流れは、▽六月県議会で議決▽知事の決定▽総務大臣への届出▽総務大



西垣県民局長に申請書を提出する
柳市長と來馬町長

臣の告示（合併の効力発生）
▽新市発足 となります。

大きな志で臨みます

柳・洲本市長

五色町との合併が決まり、ほっとしているし、大変うれしく思います。

これからは、お互いを配慮しあい大きな志で、両市町民が抱いている不安を解消するよう街づくりに臨みます。そのためには、身を引き締め体制を整え、必ず良き合併であったと実感できるように努めていきます。

洲本市文化体育館がまもなく完成します

平成十五年八月から工事に着手していた「洲本市文化体育館」の新築工事が、まもなく完成します。昨年の相次ぐ台風の襲来などで工期を少し延長しましたが、本体工事はほぼ完成し、今後、施設内の備品類などを整備し、夏ごろからの供用開始を予定しています。

文化ホール・メインアリーナの愛称を

募集します

募集します

現在、市内のホールでは、市民会館「ふれあいホール」、市民交流センター「ピバホール」、情報交流センター「みくまホール」などの愛称がつけられています。そのほか、アリーナも多くの施設が愛称で呼ばれているものがあります。

このたびオープンする文化体育館内の文化ホール、メインアリーナのそれぞれ



文化ホール



メインアリーナ

れについて、市民の皆さんから愛され親しまれる愛称を募集します。

◆愛称募集する施設の内容

▽文化ホール

間口十六・五^{メートル}、奥行
き十二^{メートル}、座席数 約
五百五十席のホール

▽メインアリーナ

アリーナ面積 約千四
百平方^{メートル}、バレーポ
ールコート二面、バスケ
ットボールコート二面、
二階は観客席

◆応募方法

教育委員会備え付けの
応募用紙か官製はがきに、

▽文化ホールかアリー
ナの愛称（ひとつだけ
記入）▽愛称の由来や
説明▽住所▽氏名▽年
齢▽電話番号を書いて、
応募してください。

◆応募締切
五月十日（火）、午後
五時まで。

◆応募上の注意
▽応募は、文化ホール、
アリーナ、それぞれ一
人三点まで。

▽既存の施設や組織の
名称をさすもの、また、
それに類するものと思
像させるものは無効と
させていただきます。

◆愛称の選考

応募された愛称は、愛
称選考委員会で審査さ
せていただきます。

◆応募先・問合せ先

〒656-1868 洲
本市教育委員会社会教育
課（☎22・3321内
線372）

福祉医療費助成制度が変わります

市では、高齢者や障害のある人、乳幼児などが健康保険でお医者さんにかかったとき、自己負担金を福祉医療費として助成していただきますが、負担割合などが本年七月から変わります。
各制度の自己負担金は次のとおりです。

◆老人医療費助成制度（65歳～69歳の人）

区 分		負担割合	負担限度額	
			外 来	入 院
一 般		2 割	12,000円	40,200円
低 所 得	区 分 II		1 割	8,000円
	区 分 I	15,000円		

- ▷ 一 般…住民税課税世帯の人
- ▷ 低所得区分II…住民税非課税世帯の人
- ▷ 低所得区分I…住民税非課税世帯で世帯全員の所得が無い世帯の人

◆重度障害者医療費・高齢重度障害者医療費・乳幼児医療費・母子家庭等医療費助成制度

区 分		重度障害者・高齢重度障害者・母子家庭等	乳 幼 児
外 来	一 般	1 医療機関あたり1日 500円を限度に月2回 (1,000円)まで負担	1 医療機関あたり1日 700円を限度に月2回 (1,400円)まで負担
	低 所 得 者	1 医療機関あたり1日 300円を限度に月2回 (600円)まで負担	1 医療機関あたり1日 500円を限度に月2回 (1,000円)まで負担
入 院	一 般	1割負担 (負担限度額月額2,000円)	1割負担 (負担限度額月額2,800円)
	低 所 得 者	1割負担 (負担限度額月額1,200円)	1割負担 (負担限度額月額2,000円)
	長 期 入 院	連続して3か月を越える入院の場合、4か月目以降の一部負担金はありません。	

- ▷ 低所得者とは老人医療の低所得区別Iの条件に該当する世帯の人
- ▷ 詳しくは、健康福祉館内健康福祉部健康課（☎22・3337）へ。

平成17年
7月1日～

一時保育を開始します

～由良保育所～

由良保育所で、保護者が傷病やそのほかの特別な理由のため家庭での育児が一時的に困難となった場合に、お子様をお預かりします。

▼詳しくは、由良保育所（☎27・0079）か、健康福祉館内健康福祉部福祉課母子児童係（22・3332）へ。

安全・安心な街づくり

のため公設防犯灯を

設置しました

～昨年度に44か所～

道路を明るく照らす照明

には、国や県、市などの道路管理者が設置するものと、地域内の安全のため町内会などが設置している防犯灯があります。

市では、これらの照明灯のほか、昨年度から町内会などが設置できない場所に市が防犯灯を設置する「公設防犯灯」制度を設け、昨年度は各連合町内会から要望のあった四十四か所に、公設防犯灯を設置しました。

本年度も各連合町内会からの要望により、公設防犯灯を設置していく予定です。

▼設置基準など詳しくは、市のホームページをご覧ください。また、市役所都市整備部建設課（☎22・3321）へ。

職員の名札が大きく見やすくなります

職員の名札が五月から新しくなります。

職員の名前や所属などを、市民の皆さんに分かりやすくするため、名札を大きくし、所属、職名、氏名、顔写真を掲載します。

また、今後、制服を廃止する検討もしています。

▼詳しくは、総務部総務課（☎22・3321）へ。



ポリオ生ワクチンの接種を行います

子どもを小児マヒから守る「ポリオ生ワクチン」の接種を行います。接種会場へは、予診票と母子健康手帳を持参してください。

◆対象児

▷1回目の接種

平成16年8月1日～17年1月31日生まれ

▷2回目の接種

平成16年2月1日～16年7月31日生まれ

▷その他、7歳6か月未満で2回の接種がまだの子ども

◆接種予定表

月日	場所	対象地区
5月10日(火)	健康福祉館2F	本町・下加茂・宇山・塩屋・炬口・安乎・中川原
5月11日(水)	健康福祉館2F	物部・栄町・小路谷・海岸通・山手・奥畑・桑間・上加茂・上内膳・下内膳・納
5月17日(火)	由良公民館	由良・上灘
5月18日(水)	健康福祉館2F	上物部・津田・千草・新村・池田・池内・大野・宇原・金屋・前平・木戸・鮎屋

▷実施時間は、いずれも午後2時～2時30分

▶詳しくは、洲本市健康福祉館内保健センター（☎22・3337）へ。



ちよこ二品 138 ブロッコリーの アーモンド和え

◆材料（4人分）

ブロッコリー …………… 250g
しょうゆ …………… 小さじ1
スライスアーモンド… 20g
しょうゆ …………… 大さじ1
みりん …………… 大さじ1
クコノミ …………… 10g

1人分

エネルギー 63kcal
塩分 0.8g

「洲本市健康福祉のつどい」より
洲本市いずみ会

◆作り方
①ブロッコリーは小房に分けて、ごま油を小さじ一
加えた熱湯で茹でる。
②アーモンドスライスはロ
ーストして粗くつぶし、

調味料とクコノミを混ぜる。
③①と②を和える

国民健康保険税を改正します

～国保税は国保の大切な財源です。保険税の納付に、ご協力をお願いします。～

平成17年度から、洲本市国民健康保険税の負担割合（介護分）を下記の表のとおり改正します。

市の国民健康保険特別会計は、赤字となっており、国民健康保険財政の健全化を図るため、税率、税額の改正を行うものです。

また、納期についても変更となります。

※平成17年度は、市の国民健康保険加入者で介護保険制度の第2号被保険者（40歳以上65歳未満の人）分として納める介護給付費納付金額が、前年度に比べ約15%（32,000千円）増加する見込みです。

▶詳しくは、市役所市民生活部市民課国保年金係（☎22・3321内線255）へ。

納期限の変更

	〈改正前〉	〈改正後〉
第1期	5月31日	6月30日
第2期	8月31日	8月31日
第3期	10月31日	10月31日
第4期	12月25日	12月25日
第5期	1月31日	2月末日

*納期限が土曜日、日曜日、祝日の場合は、翌日になります。

〈改正前〉

所得割額	1.03%	前年中の基準総所得金額に対して
資産割額	2.20%	本年度の土地、家屋の固定資産税に対して
均等割額	6,300円	加入者1人につき
平等割額	4,200円	1世帯につき
最高限度額	8万円	

〈改正後〉

所得割額	1.90%
資産割額	2.20%
均等割額	8,700円
平等割額	6,000円
最高限度額	8万円

平成17年度がスタートし、各幼稚園や小中学校では、新入生を迎えて活気溢れる教育活動が展開されています。

洲本市教育委員会では学校や保護者、そして地域の大人たちが、子どもたちの実態を的確に把握しつつ、学校・家庭・地域社会が連携をより強固にしなが、時代を切り拓き、明日を担う、こころ豊かでたくましい人材の育成に取り組めます。

それでは、平成17年度 学校教育関係の主要施策について紹介します。

主要事業

1 「総合学習活動事業」・「いきいき学校応援事業」・「特色ある学校支援事業」の継続実施

各幼稚園や学校が校区の実態や状況に応じて、地域の皆さんや、専門家を学校へ講師として迎えたり、学校独自の事業を実施するなど、主体的に教育活動を行う「特色ある学校づくり」の創造を支援します。

2 「オープンスクール」の実施

11月を中心として、各小中学校を開放して、保護者や地域の人々に、学校の教育活動の内容や成果を公開します。ぜひ、皆さんも学校へ足を運び、子どもたちが活動している様子をご覧ください。

3 小学校の「自然学校」、中学校での「トライやる・ウィーク」の継続実施

「自然学校」では、小学校5年生の子どもたちが、1週間学校を離れて豊かな自然の中で、日ごろ学校や家庭では経験できない様々な体験活動を行います。

また、「トライやる・ウィーク」では中学校2年生の子どもたちが、1週間学校を離れて、地域社会の中で自分の適性に応じた体験活動を通して、将来の「自分探しの旅」をします。



4 「ABCひろば」・「小学校英語教室」の継続実施

遊びを通して簡単な日常会話やあいさつを身に付ける幼稚園での「ABCひろば」と中学校での英語の授業にスムーズにつなげるための調査を目的として、一部の小学校において英語教室を行います。

5 スクールカウンセラーを全中学校へ配置

子どもたちの心のケアを専門的な立場から支援するスクールカウンセラーを全中学校と1小学校に配置します。中学校区内の小学校の相談にも対応します。ぜひ、子育てで悩みなどのある人はご相談ください。

6 安全で安心な学校づくり

子どもたちが安全に安心して教育活動に取り組めるように、施設・設備の安全点検の実施や充実を図るとともに、小学生への防犯ブザーの配布、教職員への催涙スプレーを配布し緊急時に備えます。

また、昨年度に引き続き、防犯教室を実施するとともに「子ども110番の家」の拡充や各校での防犯マップの作成など、安全対策と防犯組織の充実に努めます。

兵庫県では、四月から

障害者手帳のカバーを

赤色に統一します

◆対象者 平成十七年三月

三十一日時点で「療育手

帳」か「精神障害者保健

福祉手帳」の交付を受け

ている人（神戸市から交

付を受けている人を除く。

身体障害者手帳のカバー

は変わりません）

新しいカバーの受け取

り方法

◆ところ 洲本市健康福祉

館内福祉課の窓口

◆期間 六月三十日(木)まで

◆持ってくるもの 療育手

帳か精神障害者保健福祉

手帳（青色の人）

▼詳しくは、洲本市健康福

祉館内福祉課（☎22・3

332）へ。

献血日程



◆五月十三日(金)

▽午前十一時半～十二時半

▽アワジダイヤモンド工業

▽午後一時半～午後二時半

ホテルアレックス

▽午後三時半～四時半

洲本市役所

▼詳しくは、市保健センタ

1（☎22・3337）へ。

生徒会活動を発表 子どもサミット



市内中学校の生徒会役員が交流する子どもサミットが、3月18日洲本市立図書館で開催されました。「中川原中学校生徒会の取り組みについて」と題した意見発表の後、各学校の活動について話し合いが行われました。



第25代クィーン淡路に 平田さん、山口さん



第25代クィーン淡路に、平田亜以香さん（淡路市）と山口佳央理さん（南あわじ市）が選ばれ、3月8日市長を訪問しました。二人は27日五色町で行われた「菜の花まつり」で淡路観光大使としての活動を開始しました。

富田林市 徳田さんが 桜 1000本寄贈

農業委員会が姉妹都市提携を結んでいる富田林市の元職員徳田光義さんから、ソメイヨシノなどの桜1000本が寄贈され、3月27日金屋大池で植樹式が行われました。この桜は市制65周年と姉妹都市提携25周年を記念して贈られたものです。



かんばれ

防災、消防、環境 いろいろな分野で活躍



由良小学校少年消防クラブが県知事表彰を受賞し、3月8日市役所で伝達式が行われました。また、由良中学校が「グリーンスクール県知事表彰」を、青雲中学校の安倍由貴さんが土砂災害防止ポスターコンクールで砂防部長賞の受賞を報告しました。

すもとっ子

淡路KBクラブが 全国大会出場



元阪神タイガースの鎌田実さんが監督を務める中学生硬式野球チーム「淡路KBクラブ」が、県予選大会を優勝し、3月23日「第13回全日本春季大会」の出場報告に市役所を訪れました。

3つの組織で新たにスタート



淡路広域シルバー人材センターの総会が3月10日総合福祉会館で開催されました。島内の行政合併に伴い「(社)洲本市・五色町広域シルバー人材センター」「(社)南あわじ市シルバー人材センター」「(社)淡路市シルバー人材センター」の3つの組織に再編成されることが決定され、3月16日にそれぞれ設立されました。

消防庁長官から洲本市消防団へ褒状



洲本市消防団が、消防庁長官から褒状を授与され、3月23日市長から伝達されました。消防団は、地域防災の中核的存在として、台風23号の際などに人命救助や逃げ遅れた人の避難誘導、また、ため池の決壊時の対応など様々な活動を行いました。

武田清市さんが 神戸史学会賞を受賞



淡路地方史研究会の武田清市さんが第26回神戸史学会賞を受賞し、4月3日洲本市立図書館で贈呈式と記念講演が行われました。武田さんは永年にわたる古文書の整理やそれらの地道な研究が評価されたものです。



由良生石地区でも植樹されました。

文化体育館建設に参加しませんか 市では、文化体育館整備費に充てるため兵庫県と共同で 住民参加型の公募地方債（兵庫のじぎく債）を発行します。



- ◆趣 旨 市民の行政への参加意識を高めていただくとともに、資金調達手段の多様化を図るため、兵庫県と市町の間による公募地方債を発行します。
- ◆名 称 平成17年度兵庫県市町共同公募債（愛称 兵庫のじぎく債）
- ◆発行額 100億円（洲本市分5億円）
- ◆募集期間 4月15日（金）～5月2日（月）
- ◆発行日 5月17日（火）
- ◆発行形式 5年ミニ公募債（満期一括償還）

- ◆利息支払 5月、11月の年2回
 - ◆券 面 1万円、10万円、100万円、1000万円
 - ◆利 率 4月14日（木、午後）に決定（0.7%程度）
 - ◆市内での取扱金融機関 三井住友銀行、みなと銀行、JA兵庫信連、新光証券
- ※保護預かりの手数料については、金融機関に確認が必要です。
- ▶ 詳しくは、市役所総務部財政課（☎22・3321 内線219）へ。



写真の人に出会ったら、広報にのって
いたねと、ひと声かけてね。



島津歯科医院
島津 徹 歯科医師

思いつくままに

奥歯にものがはさかる、ゴマメの歯ぎしり、歯に衣を着せぬ、等々歯にまつわる言い習わし、ことわざは色々ありますが口臭に関するものは一寸気がつきません。口腔はそのまま消化管につながっておりますし、人それぞれの体臭など生理的に誰でもに大小あるものです。また臭うものを食べた時などの口臭などは全く問題になりませんが口腔の清

奥歯にものがはさかる、掃不十分による食物の残りがすの汚れの腐敗などから発生する口臭は困りものです。またそれと同時に口腔内で増加する細菌によりムシ歯や歯周病など歯や歯ぐきの病気をひきおこします。また増えた細菌により身体の病気をおこすこともあります。これは一寸困ります。口臭は他の人に不快感をあたえますし自分にとっても重大です。口臭衛生をお忘れなく、ようするにムシ歯

も歯周病もすべて細菌の増殖に由来するものです。細菌は適当な温度湿度、菌の栄養となる物があればどんどん発育増殖します。口腔内に食物のカスを残せばそれが細菌の栄養となり増殖するのにも良い場所となります。したがって我々に出る事は上手に歯の清掃などを行い食物のカスを残さないようにして細菌の発育増殖をおさえ歯垢(細菌のカタマリ)の出来ない様に気

をつけてムシ歯、歯周病の予防を心がけて下さい。
義歯(入れ歯)も手入れを怠れば食物のカスが付きやすく残っている歯を痛めたり口臭の原因となりますから、常々清掃を心がけて下さい。特に年月がたつてあわなくなったり、噛みづらくなつた義歯は、早々に歯科医院を訪れよく相談される事をおすすめします。

このコーナーは、洲本市医師会、洲本市歯科医師会の協力により連載しています。

募集



玉葱収穫

体験参加者

玉葱収穫体験は、一区画約一・八平方メートルで千円、十人以上の収穫が見込めます。

◆申込方法はがきに住所、氏名、電話番号、玉葱収穫希望区画数を書いて、〒656-0051 洲本市物部三ー五ー二十七 J A 日の出洲本支店経済課内「玉葱収穫体験参加」係まで

養成講座受講生

市民の健康増進のため、食生活改善を各地域に浸透させることを目的として、

いずみ会リーダー(食生活改善推進員)の養成講座の受講生を募集しています。
◆対象 健康づくり、食生活改善に関心をもちリーダーとして、地域で

いずみ会リーダー

◆申込期間 五月九日(月)～二十三日(月)
◆収穫日 六月四日(土)、予備日は六月五日(日)
▼詳しくは、同事務局(☎22・1122)へ。

のじぎく兵庫国体の

「のじぎくパートナー」

情報支援ボランティア

平成十八年十月に兵庫県で開催する「のじぎく兵庫国体」(第六回全国障害者スポーツ大会)で、全国から参加する聴覚障害者へ手

ループ活動のできる市内在住の人
◆実施期間 五月から来年一月まで合計十二回
◆締切 五月二十日(金)
▼申込みなど詳しくは、洲本健康福祉事務所健康増進課(☎26・2062)へ。

話・要約筆記・パソコン要約筆記のボランティアをする「のじぎくパートナー」を募集します。
◆応募条件 昭和六十二年四月一日以前に生まれ、兵庫県内に在住、在勤、在学している人
◆活動期間 平成十八年五月二十七、二十八日、十月十三、十六日
◆活動場所 開・閉会式会場、各競技会場、その他主要駅などの交通拠点
◆締切 五月十日(火)
▼申し込みなど詳しくは、のじぎく兵庫大会実行委員会事務局(☎078・341・7711)へ。



かいと
上内 凱斗 くん (平成15年11月20日生まれ)
特技はダンスと早(大?)食い!安乎保育園に通っています。一緒に遊んで下さいネ。
母: 祐美子さん (桑間)

今月の資源ごみの拠点回収

4月28日(木) (第4木曜日)

午前7時~正午

◆回収を行う資源ごみ

- ▷スチール缶、アルミ缶
- ▷びん
- ▷ペットボトル(飲料、酒用、しょうゆ用に限り)

◆拠点回収場所

内町交番横駐車場	海岸通2丁目5-14
洲本中央公民館	山手3丁目3-2
物部コミュニティ消防センター	上物部2丁目3-11
千草公民館	千草甲221-7
母子生活支援施設	炬口2丁目9-11
加茂コミュニティ消防センター	下内膳8-1
大野コミュニティ消防センター	大野123-6
中川原公民館	中川原町中川原907
安乎公民館	安乎町中田11-2
納会館	納734
鮎屋集会所	鮎屋693
由良支所	由良2丁目7-22

▷みつあい館(☎26・1153)では常時、資源ごみを受け入れています。(月曜日、祝日は除きます)

2005「図書館市民まつり」参加者募集

実行委員会事務局スタッフも公募しています

~今年もあなたの手で素晴らしいイベントを!~

(図書館市民まつり実行委員会)

- ◆と き 10月22日(土)~23日(日)
午前10時~午後4時
- ◆締 切 5月20日(金)
- ▶詳しくは、洲本市立図書館(☎22・0712担当籠谷)へ。

情 報 広

公民館市民講座など

受 講 者

洲本市各公民館の平成十七年度市民講座などの受講者を募集しています。

なお、公民館によって講座内容・受付などが異なっていますので、それぞれの公民館にお問い合わせください。

- ◆洲本中央公民館
- ◆講座名 ▽かな書道 ▽漢字書道 ▽日本画 ▽煎茶 ▽民踊 ▽読書 ▽花づくり ▽カラオケ ▽刺しゅう ▽あみもの

- ▽料理 ▽子ども英会話 (小学四・五年生) ▽老人大学おのころ学園 ▽女性学級

◆受付場所 洲本中央公民館所定の申込書に記入し受講料を添えて提出をしてください。

◆締 切 四月二十六日(火)
▽詳しくは、洲本中央公民館(☎22・1280)へ。

洲本中央公民館以外の公民館は

- ▽由良公民館 ☎27・2167
- ▽大野公民館 ☎24・3602
- ▽中川原公民館

洲本少年少女

合唱団団員

洲本少年少女合唱団では、小学一年生以上の児童の入団生を募集しています。

- ◆練習日 原則として毎週土曜日午後二時(練習場所 洲本中央公民館)

- ▽安乎公民館 ☎28・1024
- ▽加茂公民館 ☎24・4783
- ▽千草公民館 ☎23・0516

ハワイ島ホームステイ

参 加 者

◆申込みなど詳しくは、団長阪口千鶴(☎23・0541)へ。

洲本市国際交流協会では、

青少年の国際友好親善と国際感覚を育むため、ハワイ島ヒロでのホームステイに参加する中学三年生と高校生を募集します。

- ◆と き 七月二十一日(木)~二十七日(水)の五泊七日(内、ホームステイ三日間)
- ◆ところ アメリカ合衆国

ハワイ州ハワイ郡(ハワイ島、オアフ島)
◆対象 市内在住の中学三年生と高校生十人程度

◆費用 参加者負担金十万円程度

◆書類配布 四月十八日(月)から

◆申込 四月二十五日(月)~五月十三日(金)

◆申込みなど詳しくは、同協会事務局(市役所企画部企画課内☎22・3321内線228、229)へ。



淡路島復興感謝祭
淡路島グルメフェスタ

- ◆とき 5月8日(日)
- ◆ところ 御食国周辺ほか
- ◆内容 淡路の味特別メニュー、バーベキューコーナー、物産品の販売など

詳しくは、阪神・淡路大震災10周年記念事業淡路地域推進会議(☎26・2012)へ。



軽自動車税の

身体障害者等減免の

新規の申請を

受け付けます

前年度の減免申請内容に変更のあった人や新規申請の人は、来庁のうえ申請をお願いします。

◆期間 五月十七日(火)～二十四日(火)(土、日を除きます)

◆ところ 市役所総務部 税務課市民税係(窓口一番)

◆必要なもの 身体障害者手帳など、運転する人の免許証、印鑑、納税通知書
か口座振替通知書

▼詳しくは、市役所総務部 税務課市民税係(☎22・3321内線258)へ。

特別障害給付金が

四月から始まります

障害基礎年金などを受給していない障害者を対象として、特別障害給付金制度が創設されました。

◆対象者 ▽平成三年三月

以前の国民年金任意加入対象であった学生 ▽昭和六十一年三月以前の国民年金任意加入対象であった被用者(厚生年金、共済組合などの加入者)の配偶者であって、国民年金に任意加入していなかった期間内に初診日があり、現在、障害基礎年金一、二級相当の障害に該当する人。

◆支給額 ▽一級月額五万円 ▽二級月額四万円

◆窓口 ▽請求の窓口は、市役所市民生活部市民課 国保年金係 ▽障害認定などの審査、支給事務は、社会保険事務局(社会保険庁)

▼詳しくは、市役所市民生活部市民課国保年金係(☎22・3321内線255)へ。

福祉タクシーの利用券を

交付します

公共の交通機関の利用が困難で、他の交通手段を持たない障害者に対して経費の一部を助成します。

身体障害者手帳一・二級、療育手帳A判定、精神障害者保健福祉手帳一級の交付を受けている人に月四枚の

洲本市福祉タクシー利用券を交付します。この利用券でタクシーの初乗運賃が助成されます。

ただし、施設の入所者、障害者自身が所得税を課税されている人、自動車税の減免を受けている人などは交付されません。

▼詳しくは、洲本市健康福祉館内福祉課(☎22・3322内線509)へ。

高齢者福祉タクシー

利用券を

交付します

高齢者福祉タクシー利用助成制度は、満七十五歳以上の一人暮らしの人で交通手段を持たない市民税非課税で基準収入金額が百二十万円未満の人を対象として、一か月利用券二枚、小型、中型タクシーの初乗運賃相当額を助成する制度です。

申請書は、洲本市健康福祉館・市役所本庁舎(市民相談係)・由良支所に備えています。申請には民生委員の確認印をもらい、洲本市健康福祉館へご持参下さい。

▼詳しくは、洲本市健康福祉館内介護福祉課高齢福祉係(☎22・9333)へ。

入浴券を

無料配布します

六十五歳以上の一人暮らしの皆さんに、市内の公衆浴場の入浴券を一月月当たり一回分交付します。申請書は、洲本市健康福祉館・市役所本庁舎(市民相談係)・由良支所に備えています。

申請には民生委員の確認印をもらい、洲本市健康福祉館へご持参下さい。

▼詳しくは、洲本市健康福祉館内介護福祉課高齢福祉係(☎22・9333内線506、503)へ。

旧日本赤十字社

救護看護婦と

旧陸海軍従軍看護婦の

皆様へ

内閣総理大臣名の書状を

贈呈します

先の大戦において、外地など(事変地の区域または戦地の区域)に派遣され、戦時衛生勤務に服された旧日本赤十字社救護看護婦と旧陸海軍従軍看護婦の人(慰労給付金受給者を除く)に

対して、その御労苦に報いるため内閣総理大臣名の書状を贈呈しております。ご本人やご家族からの連絡をお待ちしております。

◆請求期限 平成十九年三月三十一日

◆請求用紙 洲本市健康福祉館内健康課(☎22・3337)の窓口にて用意してあります。

▼詳しくは、総務省大臣官房管理室業務担当(☎03・5253・5182)へ。

試験日程

◆試験日 七月三日(日)、午後一時～午後三時

◆ところ 洲浜中学校(洲本市塩屋)

◆受験資格 最終学歴が中学校卒業以上であり、

▽調理師 調理実務経験を二年以上有するもの

▽製菓衛生師 菓子製造実務経験を二年以上有するものか、厚生労働大臣の指定する製菓衛生師養成施設を卒業したもの

◆願書受付 五月六日(金)～十二日(木)

▼詳しくは、洲本健康福祉事務所食品衛生課(☎26・2066)へ。



密を吸うツマグロキチョウ

写真文 堀田 久
(淡路昆虫研究会会長)

ふくすくの自然 (276)
ツマグロキチョウはキチヨウに似ていますが、前羽の端が角ばっており、秋型

では後羽の裏面に褐色の線があることで区別できます。成虫は草原や川の堤防、田畑の周辺などに生息しています。一年に数回の発生を繰り返して、一回目の成虫

は五月下旬頃から羽化します。秋に羽化した成虫は冬を越して、春になると雌は食草の新芽に産卵します。キチヨウの幼虫は、ネムノキやハギ類など多くのマメ科植物の葉を食べます。ツマグロキチョウの幼虫は、マメ科のカワラケツメイの葉しか食べないのです。ツマグロキチョウは本州、四国、九州に分布していますが、淡路島にも生息していますが、産地が限られ、数も少ないようです。

視覚に障害のある皆さんへ 点字および音声による 「選挙のお知らせ」を無料配布します

- ◆対象となる選挙 国政選挙、兵庫県知事選挙、兵庫県議会議員選挙
- ◆ご入用の方は 点字版・音声版とも、電話か郵便で、郵便番号・住所・氏名・ご希望の種類（点字または音声）を、兵庫県選挙管理委員会までご連絡ください。▷本年7月に執行される兵庫県知事選挙と兵庫県議会議員再・補欠選挙で送付を希望される人は、5月31日（火）までにお申し込み下さい。▷一度申し込まれると、それ以後の選挙では希望された種類で自動的に郵送いたします（ただし、選挙の種類によっては、音声版の送付に代えて、点字版を送付する場合があります）。
- ▶朗読テープ版・点字版のお申し込みなど詳しくは、兵庫県選挙管理委員会（☎078・362・3101）へ。

合併処理浄化槽設置費補助制度のお知らせ

市では、家庭から排出される生活排水の水質浄化に効果的な合併処理浄化槽設置工事に係る費用の一部を補助する「洲本市合併処理浄化槽設置整備事業」を平成5年度より実施し、平成16年度末までに約1020基に対し補助を行っています。

トイレだけでなく台所・風呂・洗面所などの生活雑排水も同時に処理できる合併処理浄化槽を設置し、快適な住環境を実現してはいかがでしょうか。

- ◆補助対象区域 下水道事業計画区域外が補助事業の対象地域となります。合併処理浄化槽の設置予定場所が補助事業対象地域かどうかは市役所環境整備課でご確認ください。
- ◆補助対象住宅 補助申請者が居住する専用住宅と総延べ床面積の1/2以上の住宅部分を有する併用住宅が対象になります。
- ◆平成17年度事業より補助金額は以下のとおりになります。

浄化槽人槽区分	補助金額
5人槽	354,000円
7人槽	411,000円
10人槽	519,000円

- ◆補助申請期間 申請期間は平成17年4月1日から平成17年12月28日までとなります。なお、補助事業は平成18年3月31日までに完了することが原則。
- ▶詳しくは、市役所市民生活部環境整備課（☎22・3321内線343～344）へ。

(しどうりゅう)
糸東流空手道 練習生募集

練習日	時間	場所
水	p.m.6:00~8:00(少年・一般)	洲本市スポーツセンター
日	p.m.7:00~9:00(少年・一般)	洲本市スポーツセンター

※対象 ●少年は基本中心の“**体育空手**”
●青年は応用練習における“**競技空手**”
●熟年は「型」中心の“**健康空手**”

※会費 **3,000円**
※所属団体 (財)全日本空手道連盟糸東会
※連絡先 **「拳志会」淡路島道場 TEL.42-2517**

●入会随時●見学者歓迎

御食国 淡路ごちそう館 **御食国** (みけつくに)

御食国の宴会プラン承り中

おまかせコース ¥3,500(税込)~
料理長特選コース ¥5,000(税込)~
※2時間飲み放題¥1,500(男性)、¥1,000(女性)

メインホールで貸切パーティを!
50人~200人まで各種パーティにご利用頂けます。

ギフトに淡路特産品を!

私たちの住む淡路島の特産品を全国へ宅配します。いろいろ選んで詰め合わせる「うまいもん」ギフトが好評!

(定休日) 第2、第3水曜日
貸切等の事情により上記定休日以外でも一般営業をお休みする場合がございます。TEL 26-1133

市民交流センター

ところ 洲本市宇原1788-1
TEL. 22・4450 (ケーブル可)
FAX. 24・4452

教室受講生募集

生け花教室

- ◆と き 4月～9月(前期) 第2・4水曜日
午後1時30分～
- ◆講 師 松井 豊清先生
- ◆定 員 20人
- ◆受講料 7,200円(12回分)
(花代は実費)

書道教室

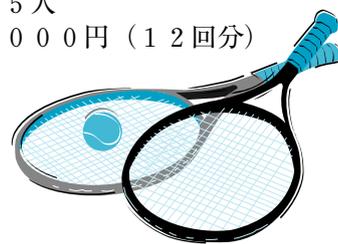
- ◆と き 4月～9月(前期) 金曜日 月2回
午後4時～7時の間1時間程度
- ◆講 師 松井 博士先生
- ◆定 員 20人
- ◆受講料 7,200円(12回分)

水墨画教室～洲本八景を描こう～

- ◆と き 5月～平成18年2月 第2水曜日
午後1時30分～
- ◆講 師 東 雅雄先生
- ◆定 員 15人
- ◆受講料 6,000円(全10回分)

硬式テニス教室

- ◆と き 4月～6月(第1期) 毎週水曜日
初級 午後1時30分～3時
中級 午後3時～4時30分
- ◆講 師 中野 辰男先生
- ◆定 員 各15人
- ◆受講料 6,000円(12回分)



ほかにも、多くの自主的なサークル活動が行われています。くわしくは市民交流センターまでお問い合わせ下さい。

図書館 TEL.22-0712

《朗読劇のご案内》

図書館の資料を借りても「貸出期限までに読み終えることができない」または、「返却できない」ということはないでしょうか。そんなときは、貸出期限の延長をご利用ください。本やCD・ビデオは、貸出期限内で、予約の入っていないものであれば、一度だけ延長することができます。延長の手続きは図書館のカウンターだけでなく、お電話でもできますので、ぜひご利用ください。

《新着本紹介》

- 「古文書はこんなに面白い」
油井宏子／著 柏書房
- 「お札になった偉人」
童門冬二／著 池田書店
- 「治せるアトピー！」
太田展生・太田美登里／著 本の泉社

「中・高校生のための狂言入門」
山本東次郎・近藤ようこ／著 平凡社
「いのちの授業」
神奈川新聞報道部／著 新潮社

《行事のお知らせ》

- 「いっしょにおはなしかい」
(0～3歳児対象)
5月4日(水) 午前11時から
- 「おはなし会」 (3～6歳児対象)
5月14日(土) 午後2時から
- 「もっとおはなし会」 (小学生対象)
5月14日(土) 午後2時30分から
- 「おりがみ教室」
5月7日(土) 午後2時から
- 「つくってあそぼう！」
5月15日(日) 午後2時から
- ※「おりがみ教室」「つくってあそぼう！」は定員40人。参加申込は前日まで。

市民工房 TEL.22-3322

洲本市民工房・ギャラリー
カーネーションコレクション2005

- ◆と き 4月16日(土)～17日(日)
午前10時～午後4時
- ◆主 催 欧風化インスティテュート
第4回フォトクラブ21写真展
- ◆と き 4月27日(水)～5月1日(日)
午前10時～午後6時(最終日は4時まで)
- ◆主 催 フォトクラブ21
清水流絵手紙洲本生徒作品展
- ◆と き 5月13日(金)～15日(日)
午前10時～午後5時(最終日は午後4時まで)
- ◆主 催 清水流絵手紙サークル洲本

NPO法人 若人の広場復興委員会

広告

居住介護支援サービス
訪問介護サービス

介護保険事業所番号2871500423
介護保険事業所番号2871500415
所在地 洲本市海岸通2-2-30
☎24-7371

妊娠期の相談・教室

マタニティメイト (対象・妊婦)
全教室、妊婦さん・ご家族同士の交
流を大切に開催しています！

- 【いのちって何だ】
 - ◆とき 毎月第1～第4月曜日
 - ◆受付 午前9時30分～
 - ◆内容 母子健康手帳の交付
- 【お母さんは元気】
 - ◆とき 4月27日(水)
 - ◆受付 午後1時30分～
 - ◆内容 妊娠中の栄養と歯科健診
- 【赤ちゃん大好き】
 - ◆とき 5月10日(火)
 - ◆受付 午後1時30分～
 - ◆内容 妊娠期の生理と過ごし方
- 【こんにちは赤ちゃん】 要予約
 - ◆とき 6月7日(火)
 - ◆受付 午後1時30分～
 - ◆内容 沐浴の練習
- 【おっぱいで育てたい】
 - ◆とき 4月19日(火)
 - ◆受付 午後1時30分～
 - ◆内容 妊婦体操

乳幼児健康診査・相談

4月、5月の乳幼児健康診査・相
談を次のとおり行います。対象者
には問診票などを送付しますので、母
子手帳を持参し受診してください。

◆受付	▷乳児、10か月、1歳6か月健康診査、2歳児健康相談 午後1時～1時15分
	▷3歳児健康診査 午後12時40分～1時
	▷7か月児相談 午前9時45分～10時
4月21日(木)	乳児健康診査(H16年12月生)
4月22日(金)	1歳6か月児健康診査(H15年9月生)
4月27日(水)	7か月児健康相談(H16年9月生)
4月28日(木)	2歳児健康相談(H15年4月生)
5月6日(金)	10か月児健康診査(H16年6月生)
5月12日(木)	3歳児健康診査(H14年2月生)
5月19日(木)	乳児健康診査(H17年1月生)
5月25日(水)	7か月児健康相談(H16年10月生)
5月26日(木)	2歳児健康相談(H15年5月生)
5月27日(金)	1歳6か月児健康診査(H15年10月生)

その他の相談

すくすく子育て相談 要予約
ゆっくりと相談していただけるよう、
できるだけご予約お願いします。

乳児期 (1か月～1歳頃まで)	幼児期 (1歳頃～)
5月20日(金) 午前9時30分～	5月13日(金) 午前10時～

歯科保健相談
◆とき 毎月第4水曜日
◆受付 午後1時～1時30分。
フッ素塗布を同時に行います(予
約が必要、料金1,480円)。

成人健康相談 (糖尿病予防高脂血症
重点相談)
◆とき 毎月第1、3月曜日、午
後1時～3時(スタッフ：生活
習慣病予防指導師、栄養士)

洲本健康福祉事務所 TEL.22-3541
(保健所)

成人健康相談 要予約
◆とき 毎月第2・4水曜日、
毎月第1・2・4金曜日、
◆受付 午後1時～1時30分

心の相談 要予約
精神病、痴呆、アルコールその他心
の相談など。

◆とき 毎月第2火曜日、奇数月第
4水曜日、午後1時30分～

栄養表示基準制度相談 要予約
◆とき 毎月第1、3月曜日、午前
10時～正午

専門栄養相談 要予約
◆とき 毎月第1・3月曜日午後1時
～5時

兵庫県小児救急医療電話相談
(市外局番が06、072以外のプ
ッシュ回線の人☎#8000、市外
局番06、072ダイヤル回線、携
帯電話、IP電話の人☎078・7
31・8899)
◆とき ▷平日・土曜日 午後6時
～10時曜日、日曜日、祝日、年
末年始▷午前9時～午後10時

市民相談

法律相談 弁護士による相談。
◆とき 5月11日(水)、5月2
5日(水)
◆受付 市役所市民相談係で電話に
よる予約受けをしています。(☎
22・3321、内線345、346)
◆ところ 総合福祉会館

行政相談
◆とき 5月18日(水)、午後1
時15分～
◆受付 午後1時15分～2時30
分
◆ところ 総合福祉会館

社会保険相談
◆とき 毎月第3金曜日、午前10
時～午後3時
◆ところ 市民会館

心配ごと相談(☎26・0022)
◆とき 毎月2日、12日、22日、
27日(土・日曜、祝日の場合は翌日)
午後1時～4時
◆ところ 総合福祉会館で。
*電話での相談にも応じています。

人権相談(☎22・0497)
◆とき 毎週水曜日午前9時～午
後4時
◆ところ 神戸地方法務局洲本支局
人権相談室

家庭児童相談(☎22・3332)
0～18歳までの子供の相談。
◆とき 毎週月・火・木、午前8
時30分～午後5時15分
◆ところ 洲本市健康福祉館

青少年相談(☎22・4547)
◆とき 月～金曜日、午前9時～
午後5時
◆ところ 青少年センター

専門医による心の相談
◆とき 毎月第3水曜日、午後1
時～午後3時
◆ところ 青少年センター

母子家庭相談(☎22・3332)
◆とき 毎週金曜日午前10時3
0分～午後5時
◆ところ 洲本市健康福祉館

高齢者相談(フリーダイヤル012
0・36・7830)
◆とき 月～金曜日、午前9時～
午後5時30分
◆ところ 淡路県民局

新しく学校に通い始め
た人、仕事についていた人な
ど、四月から新たな生活
が始まった皆さんもやっ
と生活が落ち着き始めた
ころでしょうか。桜も終
わり、新緑の季節となり
ました。◆写真ニュース
で紹介していますが、
富田林市の元職員徳田さ
んが、市にソメイヨシノ
やしだれ桜など桜の若木
千本を寄贈してください
ました。以前にも萩を寄
贈していただき、その萩
は今では三熊山の秋の風
物詩となっています。◆
今回の桜は、金屋大池と
由良の生石に植樹されま
した。(金屋大池は植え
替える予定)◆また、数
年前から洲本ライオンズ
クラブの皆さんが、大浜
海岸に松を植える「洲本
大浜名勝千本黒松」創生
事業を行っています。
(詳しくは、来月号掲載
予定)◆今回植えられた
桜も黒松も数年後には立
派に育ち、市民の憩いの
場所となるのが楽しみで
す。

編集後記

(Y)

会員募集

洲本市シルバー人材センターでは、男・女会員を募集しています。
▶詳しくは、洲本市シルバー人材センター(☎24・4830 青雲中学校前)へ。



イベント満載!

Étoile Oishi エトワール生石



エトワール生石では、年間を通じていろいろなイベントを開催しています。
▷詳しい日程は、時期が近づいたら広報でもお伝えします。
▷体験メニューは、下記期間以外でも行っておりますので、ご相談ください。
▶詳しくは、エトワール生石(☎25・7033)へ。

生石公園散策と春のお弁当

新緑の生石公園を散策し、紀淡海峡 淡路橋立の眺望をお楽しみください。

- ◆と き 4月下旬～5月下旬
(お客様希望日の昼間、ただし5人以上)
- ◆参加料金 2,000円
(昼食、入浴込み)

トコロテン作り体験

施設周辺の海岸で集めたテングサ(海草)からトコロテン作りの体験ができます。

- ◆と き 5月下旬～6月下旬
(土曜日昼間4回程度、団体別途開催)
- ◆参加料金 2,000円
(受講料、昼食代、入浴込み)

星空ウォッチング

星座にまつわるお話を聞いた後、降り注ぐ星空のもと天体望遠鏡を使った星座観測、楽しい夜をお過ごしいただけます。

- ◆と き 9月下旬～11月上旬
(金曜日夜間4回程度)
- ◆参加料金 2,000円
(受講料、夕食、入浴込み)

紅葉の生石公園と秋のお弁当

生石公園でのもみじ狩りと行楽弁当をご賞味ください。

- ◆と き 11月中
(お客様希望日の昼間、ただし5人以上)
- ◆参加料金 2,000円
(昼食、入浴込み)

料理教室

エトワール生石料理長の“和食のプロの技”を学びましょう。

- ◆と き 11月下旬～12月上旬
(土曜日昼間3回程度)
- ◆参加料金 2,000円
(材料費+昼食代金)

